

熊本県公報

号外 第 3 8 号
平成 26 年 7 月 29 日 (火)
(毎週 火・金発行)

目 次

公 告

- 熊本県防災行政無線システム再整備工事に係る一般競争入札の実施…………… (危機管理防災課) 1

公 告

熊本県公告第 4 0 0 号の 2
次のおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条及び熊本県会計規則（昭和 6 0 年熊本県規則第 1 1 号）第 8 4 条第 1 項の規定により公告する。
平成 2 6 年 7 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 第 1 競争入札に付する事項
- 1 工事番号 平成 2 6 年度 危防工第 2 号
 - 2 工事名 熊本県防災行政無線システム再整備工事
 - 3 工事場所 熊本県庁外県内一円
 - 4 工事概要 熊本県防災行政無線システムの老朽化に伴う機器の更新
多重無線装置 3 6 区間
移動系無線装置 中継所 1 8、端末局 7 7、パトロール車等 7 9
衛星系無線装置 県庁 1（送受信設備）、端末局 5 7（TVRO）
非常用電源装置 県庁 1、中継所 1 8、地域振興局等 1 4、端末局 7 0
新設中継所 8 箇所（うち局舎共用 3 箇所）
既設設備撤去 一式
 - 5 工期 契約締結日の翌日から平成 2 9 年 3 月 3 日まで
 - 6 使用する主要な資機材 多重無線装置、衛星通信装置、直流電源装置、発動発電機、パラボラアンテナ
 - 7 予定価格 6, 2 4 2, 4 0 0, 0 0 0 円
(入札書比較価格 5, 7 8 0, 0 0 0, 0 0 0 円)
 - 8 その他
 - (1) 本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書を提出しなかった者は、入札してはならず、技術申請書を提出しなかった者の行った入札は無効とする。技術申請書のうち施工計画書が白紙の場合も、技術申請書の提出がない場合と同じ扱いとする。
 - (2) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、承認を得て書面による入札方式に代えることができる。
 - (3) この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。
 - (4) この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び低入札価格調査における失格判断となる基準価格を設けている。
 - (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号）第 9 条に定める対象建設工事である。
 - (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける VE 方式の対象工事である。
- 第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 熊本県における電気通信工事に係る入札参加資格の認定を受けている者とする。ただし、この公告日において入札参加資格の認定を受けていない場合は、次の掲げる条件を満たすことを前提として入札参加資格の認定申請を受け付けるものとし、その申請方法は、別途告示する平成 2 6 年熊本県告示第 7 4 8 号による。
 - 2 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	電気通信工事			
共同企業体の構成員数	4 者			
資格要件	代表構成員（構成員 1）	構成員 2 及び 3	構成員 4	
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	電気通信工事の総合評定値が 1 3 0 0 点以上	電気通信工事の総合評定値が 7 0 0 点以上		
営業所の所在地	なし			
施工実績に関する事項	平成 1 2 年度以降、元請けとして完成した国又は都道府県の防災行政無線多重無線設備及び衛星無線設備設置工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 パーセント以上のものに限る。）	平成 1 2 年度以降、元請けとして完成した電気通信工事の施工実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 パーセント以上のものに限る。）	なし	
経営事項審査の審査基準日の期間	平成 2 5 年 1 月 9 日から平成 2 6 年 8 月 8 日まで			
配置 予定 技術 者 に 関 す る 事 項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事に専任で配置できること。			
	施工 経験	平成 1 2 年度以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事で監理技術者又は主任技術者としての経験を有する者（監理技術者又は主任技術者と同程度の施工経験を有する者を含む。） なお、製作現場（工場）の配置予定技術者と据付現場の配置予定技術者が同一でない場合は、各配置予定技術者が、配置予定の業務（製作又は据付）について、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有すること。	平成 1 2 年度以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事で監理技術者又は主任技術者としての経験を有する者（監理技術者又は主任技術者と同程度の施工経験を有する者を含む。）	なし
	資格 等	電気通信工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	電気通信工事に関し、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 7 条第 2 号ハ又は第 1 5 条第 2 号イ（国土交通大臣により同等以上と認定された者を含む。）に該当する者	
	その 他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者		
<p>3 全ての構成員が、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 2 に示す建設工事の種類について、2 に示す経営事項審査の審査基準日の期間に属する決算日等を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 3 の規定に基づく経営事項審査が終了し、結果の通知を受けていること。</p> <p>(3) 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 6 年熊本県告示第 1 1 1 号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けている期間中でないこと。</p>				

- (4) 手形交換所における引取停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、会社更生法の施行期に当たっては、当該手続開始決定後、随時の入札参加資格者名簿の更新が認められることである。
 - (5) 開始の再生手続開始の認定を受ける建設業者等でないこと。
 - (6) 以下「当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合」に該当する者。
 - (7) 準同業関係会社に属する者。
- ア 出資の総額の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合
- イ 人の関係
- ウ その他
- 4 共同企業体の構成
- 5 競争参加資格者

第3章 総合評価に関する事項

1 総合評価の方法

- (1) 総合評価は、技術申請書を提出した者に標準点100点を与え、それに技術評価点（30点満点）を加算し、入札者の入札価格で除したものを当該入札者の入札価格で乗じた次式で得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点} (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点})}{\text{入札価格} \times 100,000,000}$$
 - (2) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒアリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。）に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する場合がある。
 また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。
- ア 施工体制に係る審査方法の通知
- (ア) 期日 平成26年9月9日（火）
 - (イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

- イ ヒアリングのための追加資料の提出
 - (ア) 期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から平成 26 年 9 月 16 日 (火) 午後 5 時まで
 - (イ) 方法 追加資料の提出 (2 部) を求めた場合は、第 4 の入札・契約担当へ持参すること。
 - ウ 施工体制確認のためのヒアリング
 - (ア) 期日 平成 26 年 9 月 18 日 (木) (予定)
 - (イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、説明者は、熊本県庁に来庁し説明を行うこと。
- なお、説明者、詳細な日時及び場所は、アにより通知する。

2 評価に関する基準
詳細は、入札説明書による。

第 4 入札等担当部局

区 分	担 当 部 局	電 話 番 号 等	住 所
入札・契約 担当	熊本県知事公室危機管 理防災課 危機管理班	TEL 096-333-2112 FAX 096-383-1503	〒 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本県熊本市中央区水前寺
技術・監督 担当	熊本県知事公室危機管 理防災課 情報通信班	TEL 096-333-2118 FAX 096-383-1503	六丁目 1 8 番 1 号

第 5 入札日程

入札手続等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
設計図書の 閲覧及び配 布	平成 26 年 7 月 29 日 (火) から 平成 26 年 9 月 8 日 (月) まで	入札情報公開サービスシステムによる。
入札説明会	平成 26 年 7 月 31 日 (木) 午後 1 時 30 分から	熊本県庁行政棟新館 10 階危機管理防災課 〒 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
技術申請書 の資料提出	平成 26 年 9 月 2 日 (火) から 平成 26 年 9 月 8 日 (月) まで	第 4 の入札・契約担当へ持参又は郵送 (書留郵便) によること。
競争参加資 格確認申請 書等の提出	平成 26 年 7 月 30 日 (水) から 平成 26 年 8 月 8 日 (金) 午後 5 時まで	電子入札システム、持参又は郵送 (書留郵便) によること。
競争参加資 格確認通知	平成 26 年 8 月 18 日 (月) まで (予定)	電子入札システム又は郵送による。 (第 1 の 8 の (2) により書面による入札を 行う者に対しては郵送によるが、競争参加 資格申請書等を持参又は郵送をする際に、 郵送するための郵便切手 (第一種定形郵便 の料金に書留料金を加算した額) を貼った 定形封筒を添付すること。)
競争参加資 格がないと 認めた理由 の説明要求	競争参加資格確認通知の日か ら平成 26 年 8 月 27 日 (水) まで (予定)	第 4 の入札・契約担当へ持参又は郵送 (書留郵便) によること。
上記要求に 対する回答	平成 26 年 9 月 5 日 (金) まで	書面による。
質問書の提 出	平成 26 年 7 月 29 日 (火) から 平成 26 年 9 月 1 日 (月) まで	第 4 の入札・契約担当へ持参又は郵送 (書留郵便) によること。
質問書に対 する回答の 閲覧	質問書を受理した日の翌日か ら起算して 2 日以内の日から 平成 26 年 9 月 8 日 (月) まで	入札情報公開サービスシステムによる。

入札期間	平成26年9月2日(火)から 平成26年9月8日(月)午後 5時まで	電子入札システムによること。 入札金額と一致した工事費内訳書を添付 すること。 第1の8の(2)により書面による入札を行 う者は、第6の4に掲げる事項に留意する こと。
開札	平成26年9月9日(火)午前 10時から	熊本県庁行政棟新館10階危機管理防災課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
落札者決定 通知	平成26年9月26日(金) (予定)	電子入札システム又は郵送による。

(注) 持参又は郵送による場合は、期間内に必着とすること。

- 第6 その他
- 1 本工事に係る契約締結については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条に規定する県議会の議決事項であるため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結し、県議会の議決後、本契約となる。
 - 2 契約の締結において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - 3 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金は、免除する。
 - (2) 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、国債若しくは県債（利付債に限る。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
 なお、6の(2)による低入札価格調査実施要領に基づく調査を受けた者については、請負金額の10分の3以上を納付するものとする。
 - 4 入札方法等
 - (1) 競争参加資格が承認された者は、電子入札システムにより、第5に示す入札期間に入札すること。
書面による入札の場合は、入札書を、競争参加資格確認通知書及び紙入札移行承認願（県の承認印のあるもの）の写し又は競争参加資格確認通知書及び紙入札方式参加承認書（県の承認印のあるもの）の写しとともに第5に示す開札日時及び場所へ持参すること。なお、郵送による場合は、第5に示す入札期間内に、第5に示す場所へ郵送（書留郵便）すること。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 入札執行回数は、1回とする。
 - 5 入札の無効
熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）第8条に該当する入札の記載をした入札者以外の者が、競争参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。なお、競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札又は落札者決定時に指名停止要領に基づく指名停止を受けている者その他第2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
 - 6 落札者の決定方法
 - (1) 開札後、熊本県会計規則第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で有効な入札をした者について、第3の1の(1)に示す評価値（以下「評価値」という。）を算出し、得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
 - (2) 本工事の入札で、低入札価格調査基準価格を下回る入札があった場合においては、落札決定を保留し、低入札価格調査実施要領に基づく調査を行い、調査終了後、落札者を決定し通知する。
なお、その際、当該入札を行った者は、事情聴取等に協力しなければならない。落札者となる者の入札価格が、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、又は著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限内での価格をもつて入札した他の者のうち最高評価値をもつて入札した者を落札者とする。
 - (3) 有効な入札を行った者で評価値の最も高い者が複数いる場合は、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が高くなる場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

- なお、(2)により最低の価格を提示した者が落札者として決定されず、次に高い評価値の者が複数いる場合は、落札者として決定されなかった者を除き、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が高くなる場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- 7 契約書作成の要否及び支払条件
契約書を作成するものとし、支払条件は、熊本県公共工事請負契約約款（平成 23 年熊本県告示第 349 号の 14）によるものとする。
 - 8 入札者が 1 者のときは、この入札を取りやめる。
 - 9 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける VE 方式の対象工事であり、契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、熊本県に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。
 - 10 その他詳細は、入札説明書による。
- 第 7 Summary
- 1 Subject matter of the contract
Re-maintenance Construction of The Disaster radio Communication System
 - 2 Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
5:00 P.M. 8 August 2014
 - 3 Time-limit for the submission of tenders
5:00 P.M. 8 September 2014
(tenders submitted by mail 5:00 P.M. 8 September 2014)
 - 4 Contact point for the notice
Disaster and Crisis Management Administration Division,
Department of Governor Direct Control, Kumamoto Prefectural Government,
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
ZIP 862-8570, TEL 096-333-2118